こども家庭庁デジタル人材確保・育成計画（概要版）

令和５年９月２９日制定

（令和８年９月３０日改定）

こども家庭庁最高情報セキュリティ責任者

こども家庭庁デジタル統括責任者

はじめに

こども家庭庁は、こども（心身の発達の過程にある者をいう。以下同じ。）及びこどものいる家庭の福祉の向上と保健の充実、その他のこどもの健やかな成長及びこどものいる家庭における子育てに対する支援並びにこどもの権利利益の擁護に関する事務を行うとともに、これらの任務に関連する内閣の重要政策に係る事務を補佐することを任務としているところ、近年の急速なデジタル技術の進展等により、社会環境が著しく変化し、それに伴いこども・子育て政策における課題が複雑化・多様化してきている。これらの課題に的確に対応するためには、こども・子育て政策におけるデジタル技術の戦略的活用が不可欠であり、その実現のためには、こども家庭庁におけるデジタル人材の計画的な確保・育成をはじめとした庁内体制の整備が急務となっている。

こども・子育て政策のデジタル化の推進に当たっては、その基盤となるデジタル人材の安定的な確保及び体系的な育成が必要であることを踏まえ、最高情報セキュリティ責任者及びデジタル統括責任者等の指揮の下、長官官房総務課及び情報システム所管部局・課室等の体制を整備するとともに、こども家庭庁全体として、デジタルトランスフォーメーション（DX）や業務改革（BPR)、データ利活用等を推進するために必要な人材を計画的に確保し、段階的に育成していく方針を踏まえ、以下のとおり「こども家庭庁デジタル人材確保・育成計画」を策定するものである。

こども家庭庁では、本計画の着実な実施に向けて取り組むものとし、デジタル人材の確保・育成状況等を踏まえ、必要に応じて、適切かつ柔軟に本計画の改定を行っていくこととする。

１．体制の整備・人材の拡充

こども家庭庁では、情報通信技術及び情報セキュリティに係る統括部局である長官官房総務課及び社会的な影響の大きい情報システムを所管する各部局の体制を整備するため、その時々における個別政策に係る情報システムの整備やサイバーセキュリティ対策等の必要性の状況を踏まえつつ、必要な機構・定員要求を行うこととする。また、「こども政策 DX」の推進、庁内における BPR、こども政策におけるデータ利活用が有効と認められる各部局において必要な人材を適切に活用できるよう、機構・定員要求を行う。

なお、令和８年度時点において、こども家庭庁におけるデジタル人材の確保・育成状況は必ずしも十分とは言えないことを踏まえ、当面は、基本的な体制の整備や基礎的能力の育成に重点を置いた取組を着実に進めることとする。

２．有為な人材の確保

こども家庭庁は、令和５年４月１日に発足して以降、現在においても多数の他府省庁等からの出向者で構成されており、これらの出向者は数年間の出向期間後に出向元の府省庁等へ戻ることから、こども家庭庁において培った知識・経験やノウハウが組織の資産として定着することが困難な状況にある。そのため、デジタル人材の確保に当たっては、短期的には、経験者採用や情報・セキュリティの知識・経験を有する任期付職員等の

採用により対応し、中長期的には、経験者採用者及び外部人材の活用に加え、新卒採用職員に業務及びOJT、研修等を実施することにより、有為な人材の育成・確保に努めていく。

３．政府デジタル人材育成支援プログラム

こども家庭庁では、情報・セキュリティ部門の職員のみならず、各部局の一般職員についても、デジタル庁において用意する政府デジタル人材候補者向け研修を積極的に活用して、毎年延べ 10 人以上の受講を目指す。セキュリティ対策に関する研修については、国家サイバー統括室（NCO）が行っているCSIRT要員に関する研修等に担当者が参加することを目指す。さらに、デジタル全般に関わる育成研修を取り入れ、幅広いデジタルスキルを習得できるよう努める。これにより、多様なデジタル技術に精通した人材を育成する。

なお、研修によって得られた成果は、業務に活用されるようフォローを行っていく。

４．人事ルート例（キャリアパスのイメージ）

(1) 全体的なキャリアパス像

こども家庭庁では、サイバーセキュリティ・情報化企画官の指揮監督の下、デジタル化を進めるとともに、情報システムの適切な開発・運用とサイバーセキュリティ対策に取り組む体制を整備するために必要な知識、経験を有する職員を確保・育成していくこととしている。こうした情報システムやサイバーセキュリティ対策に関係する経験や知識・能力の習得の観点から、こども家庭庁採用後に想定されるキャリアパスの一例は次の通りである。

なお、上述のとおり、出向等については、こども家庭庁採用職員の情報・セキュリティに係るスキルアップを目的として、デジタル庁、国家サイバー統括室（NCO）、個人情報保護委員会等の関係府省庁との人事交流を今後検討していく。

◆採用・係員（採用年から５年～10 年目頃）

・研修：情報システム又はセキュリティに係る基礎研修等
・所属部署：長官官房総務課（情報システム係、情報セキュリティ係、DX 企画調整係、制度レジストリ係）又は庁内の他部局（システム保有）
・出向等：外部組織への出向（NCO、デジタル庁などの他府省庁等）

◆係長クラス（５年～10 年から、約 10～20 年目まで）

・研修：プロジェクト管理、システム調達、セキュリティ応用研修等
・所属部署：長官官房総務課（情報システム係、情報セキュリティ係、DX 企画調整係、制度レジストリ係）又は庁内の他部局（システム保有）
・出向等：外部組織への出向（NCO、デジタル庁などの他府省庁等）

◆課長補佐クラス（約 10～20 年目から、約 20～30 年目まで）

・研修：統一研修以外の場（外部での専門的組織等）でスキル習得を行うレベル
・所属部署：長官官房総務課（情報システム担当、情報セキュリティ担当）又は庁内の

他部局（システム保有）
・出向等：外部組織への出向（NCO、デジタル庁などの他府省庁等）

◆管理職（約 20～30 年目以降）
・研修：幹部を対象としたケーススタディなど実践的な演習等の研修に参加
・所属部署：サイバーセキュリティ・情報化企画官
・出向等：管理職として外部組織の同等クラスのポスト等

(2) キャリアパスに含めることが想定される部署と役職

① 情報システム・DX について経験することが想定される課室と役職

長官官房総務課
・サイバーセキュリティ・情報化企画官
・課長補佐（情報システム担当）
・課長補佐（DX 企画調整担当）
・課長補佐（業務効率化推進担当）
・DX 企画調整係長
・情報システム係長
・制度レジストリ係長
・業務効率化推進係長

② セキュリティについて経験することが想定される課室と役職

長官官房総務課
・サイバーセキュリティ・情報化企画官
・課長補佐（情報セキュリティ担当）
・情報セキュリティ係長
・情報セキュリティ対策係長

５．幹部職員を含む一般職員のリテラシー向上

こども家庭庁においては、幹部職員を含む一般職員のリテラシー向上を目的とした新規採用職員向け研修、役職段階に応じた庁内研修、その他一般職員向け啓発セミナー、管理職昇任時に実施する研修等について検討を行い、必要に応じて適切な手法を用いて、職員がデジタル技術を円滑に活用できるよう、研修体制の整備を進めるものとする。

また、職員が継続的に情報通信技術及び情報セキュリティ等に関する知識を更新・補充出来るよう、e ラーニング等を活用した学習環境の整備を図るとともに、業務上の配慮を含む必要な支援を講じることとする。